

県内事業者の採用活動を応援！

予算上限に  
達し次第  
終了します

# 高知県求人情報 発信等支援事業費補助金

対象事業者 ①②の全ての要件に該当する事業者が対象

- ①県内に本社もしくは事業所を有する事業者
- ②申請時に高知県ワークライフバランス推進企業認証制度において1部門以上の認証を取得していること ※「くるみん」「えるぼし」等、県認証以上の認証を取得している場合は対象となります

対象事業 正社員の採用活動(新卒、中途)が対象

## 求人情報の発信

- 就職転職サイトへの求人掲載料
- 求人発信のためのWEB広告の委託料
- 採用ホームページの開設・改修の委託料
- 採用活動に活用するPR動画やチラシ等の制作に要する経費
- 合同企業説明会の出展料 等

## 採用力の向上

- デジタル化による採用活動の効率化に要する経費
- インターンシップ参加者への謝金や旅費
- 人事制度の整備のための専門家謝金
- 人事担当者の採用力向上を目的とした研修参加費や講師謝金 等

## 補助率等

対象経費の2/3以内を補助(1社につき350万円まで)

## 申請期間

令和8年5月1日～令和9年1月29日(金) ※予定

## 事業実施期間

交付決定日～令和9年2月26日(金)

申請は5月上旬に受付開始予定

問い合わせ窓口は4月中旬に開設予定

4月中旬までのお問い合わせ先は  
高知県 総合企画部 移住促進課  
088-823-9740